

第3次潟上市まち・ひと・しごと創生
総合戦略

令和8年3月
秋田県潟上市

第1章 基本的事項

1. 策定の背景・目的

わが国では、人口減少・高齢化の進行、東京圏への過度な一極集中という構造的課題について政府一体となって取り組み、将来にわたって活力ある日本社会を維持する観点から平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年12月に平成27年度を初年度とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定、その後の改定を経て、現在も地方創生の取組が進められています。

この間、各都道府県においても、国の総合戦略による取組を勘案した「地方創生総合戦略」が策定され、国の政策に連動する形で、地方創生の取組が進められてきたところです。

本市においても、このような国や県の総合戦略の策定・地方創生に関する取組を受け、平成28年3月に、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づく「潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定、計画期間の1年間の延長の改定を経て、令和3年2月に「第2次潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、市の抱える諸問題への対応を行ってきました。

しかしながら、地方創生の目指す地方のあり方、産業構造の変革は、依然として道半ばという状況が続いています。

その後、国は「デジタル田園都市国家構想」という構想の下、地域の個性をいかながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させることで「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現するという方針を掲げ、従来の総合戦略を見直して、令和4年12月に新たに「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しています。

さらに、これまでの地方創生の取組の成果や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「デジタル田園都市国家構想総合戦略」のKPIの進捗状況などから見える反省点を踏まえ、都市も地方も、そして性別や世代を問わず、楽しく、安全・安心に暮らせる持続可能な社会を作る観点から、強い経済と豊かな生活環境を更に発展させ、その基盤の上に、地域や人々の多様性が、国民の多様な幸せ、「新しい日本・楽しい日本」を創り出していく将来像を目指す「地方創生2.0基本構想」という構想の下、地方創生の取組を推進するために、令和7年12月に「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」を策定しています。

これを受け、本市においても、これまで進めてきた地域の課題解決や魅力向上といった地方創生の取組をデジタルの力を活用して継承・発展させつつ、「強く」、「豊か」で、「選ばれる」地域の実現を目指していくため、「第3次潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2. 計画期間

令和8年度から令和11年度までの4年間とします。

3. 策定の位置づけ

(1) 国・県の総合戦略との関係

限られた財源の中で、地域の活力を取り戻し、人口減少に歯止めをかけつつ持続可能な社会を創っていくためには、国や県との連携を基本とした取組を進めていくことが重要となります。

「第3次潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、引き続き国や県の総合戦略・施策との関連性を重視しつつ、改めて基本目標や施策の設定を行います。

(2) 潟上市みらい共創プラン（第3次潟上市総合計画）との関係

第1次及び第2次潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、本市における全ての計画や施策の最上位に位置付けられ、本市の行政運営の指針となる「第2次潟上市総合計画」との整合を図りながら、事業を実施してきました。

この度策定する「第3次潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、同様に令和8年度を始期とする「潟上市みらい共創プラン(第3次潟上市総合計画)」との整合を図りつつ、具体的かつ戦略的に事業を実施します。

4. 効果の検証と改善について

総合戦略では、3つの基本目標それぞれに達成度を測るための指標を設定するとともに、施策ごとに「KPI（重要業績評価指標）」を設定します。

総合戦略の実施に当たっては、これらの指標の達成状況や施策の進捗状況等を適切に把握・検証し、改善を行う仕組み（PDCA サイクル）を構築します。

検証については、外部有識者等を含む検証機関により、基本目標の達成度を測るための指標及びKPIの達成度を検証し、その結果を公表します。

総合戦略の内容は、検証結果に基づき、必要に応じて施策や取組の見直しを行い、また、新規の施策や取組を取り入れるための改定を行っていきます。

第2章 第3次潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 目指す地域ビジョン

本市は、県都秋田市に隣接することや、鉄道駅数が多く高速道路へのアクセスが良いため交通の利便性が高いという地理的な優位性を持ち、また、高齢化率や人口減少率が全国で最も高い秋田県下において人口の社会増が令和2年から令和7年まで6年間継続されています。人口の社会増の内訳として、主に30歳代の増加と10歳程度までの年代の微増が見られ、いわゆる子育て世代が増加していることが推測されます。

地方創生を推し進めるためには、これらの地理的な優位性をいかしつつ、人口の社会増の要因を分析し、効果的な取組の洗い出しと推進を行い、人口減少対策を図ることはもとより、地域資源のブラッシュアップや新しい観光資源の発掘を進めることによる旅行者や観光客などの「交流人口」や地域と多様に関わる「関係人口」の拡大を図り、これを強い経済づくりやにぎわいの創出へと結び付けていくことや、買物、子育て支援、医療、教育、交通といった日々の暮らしに欠かせない地域における生活基盤を持続的に確保できる体制や防災・防犯体制の整備を進めることによる豊かな生活環境の創生、多様な価値観を持つ一人ひとりが多様な生き方を尊重され安心して生活することができるまちづくりを進めることが取組の要点となります。

また、デジタル技術の活用は、地方での暮らしや産業の変革はもちろん、地域の魅力向上・発信による「人の流れ」にも大きな変化をもたらす可能性を秘めています。

そこで、「第3次潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、潟上市みらい共創プラン（第3次潟上市総合計画）に掲げる重点プロジェクト「進化する潟上～3つの力の創造～」を踏まえつつ、活力にあふれにぎわい豊かで、誰もが健やかに暮らせる安全安心快適な環境を備え、市民とともに築くまちを、デジタルの力を活用しながら目指します。

2. 総合戦略の構成

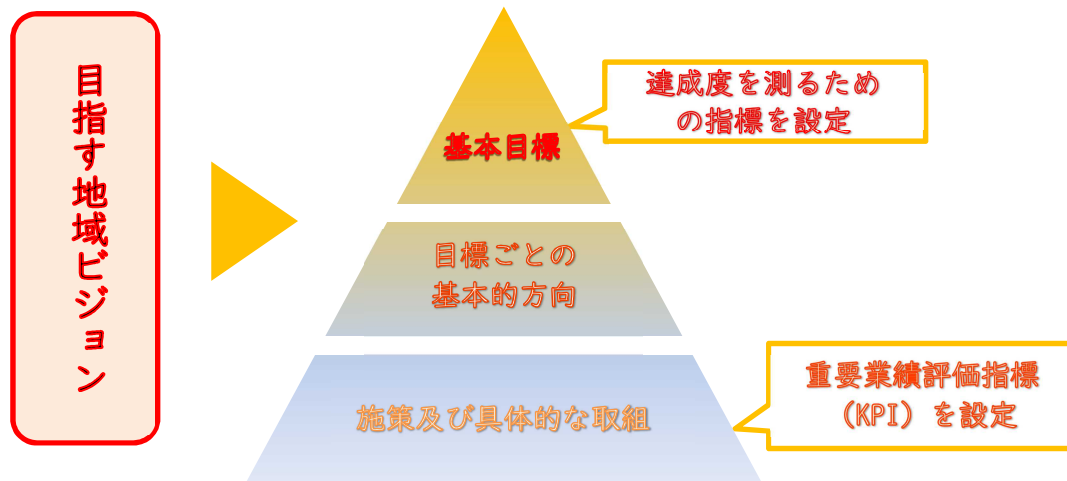
「第3次潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、3つの「基本目標」を設定します。

基本目標	関連の強い 重点プロジェクト
基本目標1 活力にあふれにぎわい豊かなまちづくり	稼げる力
基本目標2 未来を支え誰もが健やかに暮らせる安全安心快適なまちづくり	支える力
基本目標3 次世代へつなぐ市民とともに築くまちづくり	考える力

3つの「基本目標」は、国や県の総合戦略を勘案しつつ、これまで進めてきた第1次及び第2次潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証結果や市の政策方針、将来展望を踏まえて策定するものです。

総合戦略全体では、設定した個別の「基本目標」の達成を目指しながら各取組を進めます。

「基本目標」には、それぞれに検証可能な指標を設定するとともに、基本的方向、基本目標を達成するための施策及び具体的な取組と、それらの重要業績評価指標（KPI）を設定します。



3. 基本目標

総合戦略の計画期間中、取組の目標とする「基本目標」とその目標値、基本的方向は以下のとおりです。また、横断的な指標として、社会増減数に関する目標値を以下のとおり設定します。

基本目標Ⅰ 活力にあふれにぎわい豊かなまちづくり

関連の強い重点プロジェクト：稼げる力

○基本とする目標値

達成度を測るための指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	基準値・目標値の算出方法
農林水産業の振興	0.54	↗	市の各環境に関する満足度 (市民アンケートにおける加重平均値による評価点：最高点10点、中間点0点、最低点-10点)
商工業の振興	-0.27	↗	
就業の場や機会	-1.80	↗	
観光産業の振興	-0.93	↗	

○基本的方向

- ・農林水産業に係る生産基盤の整備強化、担い手の経営基盤の安定強化を図り、持続可能で効率的な生産体制づくりを推進します。また、農商工連携を促進し、地域全体の6次産業化を図るとともに、農林水産物のブランド化や地産地消、担い手不足等に対応するためのデジタル技術を活用したスマート農業を推進します。
- ・地域産業の育成や企業の立地による雇用の創出を目指すとともに、市内企業間の連携を支援します。また、関係機関と連携し、起業家や市内商業者への支援、経営指導の強化などを図り、経営及び雇用の安定化を図ります。
- ・雇用の確保・子育て環境の充実などの各種施策を進め、若者が求める多様なライフスタイルに対応した支援策等の充実を図り、若者の市内定着を促進します。
- ・移住希望者へ情報発信やマッチングを図るとともに、移住後のきめ細かいフォローアップ等により移住・定住を促進します。また、本市出身者など、様々な形で本市と関わりをもつ人とのつながりを大切にするほか、大学等や民間企業・団体と連携して、地域の新たな魅力の発掘や地域資源のブラッシュアップを行い、地域コミュニティの活性化や交流人口、関係人口の拡大を図ります。

基本目標 2 未来を支え誰もが健やかに暮らせる安全安心快適なまちづくり
関連の強い重点プロジェクト：支える力

○基本とする目標値

評価指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	基準値・目標値の算出方法
児童福祉対策	1.45	↑	市の各環境に関する満足度 (市民アンケートにおける加重平均値による評価点：最高点10点、中間点0点、最低点-10点)
子育て環境の充実度	1.29	↑	
幼児教育の充実度	1.72	↑	
保健活動の充実度	1.31	↑	
医療体制の充実度	1.24	↑	
地域福祉活動の充実度	0.97	↑	
災害対策	1.12	↑	
防犯対策	1.01	↑	
公共交通機関の便利さ	-1.20	↑	
買物の便利さ	1.25	↑	

○基本的方向

- ・誰もが安心して出会い・結婚・妊娠・出産・子育てできるよう官民一体となった取組を展開し、「脱少子化」への気運を醸成するとともに、独身者の出会いと結婚から、夫婦が理想とする数の子どもを産み育てるまで、各世代のニーズを踏まえて支援します。
- ・市民一人ひとりが健康な生活習慣を身につけ、年齢や性別などに関係なく自立した生活を営めるよう、市民・地域・行政が一体となって個人の健康づくりを支えるとともに、市民相互が健康への意識を高め、健康づくりの輪を広げていけるよう支援します。
- ・市民一人ひとりが安全・安心な暮らしを送ることができるよう、デジタルの力を活用しながら消防・救急・防災体制の整備を図りつつ、警察や関係機関と連携し犯罪の未然防止に取り組み、地域の防犯活動を支援します。
- ・少子高齢化・人口減少社会の中でも、公共交通の利便性の向上と効果的かつ効率的な交通サービスの実現を目指します。

基本目標 3 次世代へつなぐ市民とともに築くまちづくり 関連の強い重点プロジェクト：考える力

○基本とする目標値

評価指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	基準値・目標値の算出方法
住民参加	0.72	↑	市の各環境に関する満足度 (市民アンケートにおける加重平均値による評価点：最高点10点、中間点0点、最低点-10点)
地域コミュニティの育成	0.59	↑	
人権啓発活動や男女共同参画の充実度	0.50	↑	

○基本的方向

- ・「潟上市自治基本条例」に基づき、市民の意見を市政に反映させられる参画機会の充実を図りつつこれをホームページや SNS を活用して周知するとともに、地域活動や社会活動の担い手となる人の活動を支援し、市民との協働でのまちづくりを推進します。
- ・自治会等の地域活動や地域における自主的なコミュニティ活動を支援し、コミュニティの維持・活性化を図ります。
- ・全ての市民が個性を尊重し合いながら、多様な文化や価値観を受け入れ、互いに支え合う社会の形成を目指し、男女共同参画や多様性の意識の醸成を図ります。

横断的目標 社会増減数

人口の社会増減は、単に人の移動を示すだけでなく、若者世代、子育て世代、高齢者などそれぞれが自らの価値観に基づいて生活の場所を選ぶ現代において、「どこに住みたいと思っているか」「どの地域が生活や就業に有利だと思っているか」が表される、地方創生の取組を進めるうえでも重要な要素です。

その観点から、全ての基本目標に関わる横断的な目標として、令和8年から令和11年までにおける社会増減数の総数がプラスの値となることを目指すこととします。

4. 基本目標を達成するための施策及び具体的な取組

「基本目標」を達成するための施策及び具体的な取組は、以下のとおりです。

基本目標Ⅰ 活力にあふれにぎわい豊かなまちづくり

取組番号	施策名		
Ⅰ－①	農林水産業の振興		
方針			
農林水産業の経営安定化並びに農林水産物の生産性及び品質の向上を図りつつ、産地間競争に耐えられる農業経営体を育成するために、機械・施設の導入支援や生産基盤の整備強化、担い手の育成等の国の農業構造改革に対応した支援を実施します。			
主な取組			
<ul style="list-style-type: none"> ○生産基盤の整備強化 ○水産業振興事業 ○農業施設・機械、スマート農業導入の支援 ○新規就農者への支援 ○農林水産物の地産地消の推進 <div style="text-align: right;">等</div>			
重要業績評価指標（KPI）	単位	基準値	目標値
農業産出額	千万円/年	325	325
漁獲量(海面・内水面)	t/年	344	344
農地集積面積	ha	2,587	2,723
新規就農者（経営体）数	件	5	10

取組番号	施策名		
Ⅰ－②	既存産業のブランド化・高付加価値化の推進		
方針			
6次産業化への支援や高付加価値化の推進等により、市の特産品ブランドを確立し、市内外での販売や提供による販路拡大を目指します。			
主な取組			
<ul style="list-style-type: none"> ○潟上ブランドの特産品開発支援 ○6次産業化への支援 <div style="text-align: right;">等</div>			
重要業績評価指標（KPI）	単位	基準値	目標値
6次産業化への支援件数	件	0	1

取組番号	施策名		
Ⅰ－③	継続的な安定雇用の実現と企業誘致等による新たな雇用の創出		
方針			
<p>中小企業が安定して経営を行うための融資のあっせんや、工場等への新規雇用に対する奨励措置を実施し安定的な雇用の実現を目指しつつ、県との連携によるトップセールスや工業団地のPR、起業者や誘致企業等に対する各種奨励措置を実施することにより、新たな雇用の場の創出を目指します。</p>			
主な取組			
<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業への融資のあっせん ○各種奨励措置の実施 ○創業の支援 ○企業誘致活動 ○成長分野産業の振興 ○工業団地の管理・拡張 ○無料職業紹介所による就業のあっせん <p style="text-align: right;">等</p>			
重要業績評価指標（KPI）	単位	基準値	目標値
奨励措置に対する認定件数（累計）	件	2	5
創業者支援事業補助件数	件	8	15
企業、事務所の誘致件数（累計）	件	2	5

取組番号	施策名		
Ⅰ－④	移住・定住の支援		
方針			
<p>移住支援策や、「雇用」「子育て」など各施策の充実を図りながら、本市が持つ恵まれた自然や立地の良さなどを併せて積極的に情報発信し、住みたい・住み続けたいまちづくりを目指します。</p>			
主な取組			
<ul style="list-style-type: none"> ○移住支援策の充実 ○本市の魅力や各種支援策の情報発信 ○UJI ターン促進のため県等関係機関と連携 ○市内に居住する就職者等への奨学金の返還支援 <p style="text-align: right;">等</p>			
重要業績評価指標（KPI）	単位	基準値	目標値
移住フェア等での相談件数	件	84	109
市HPの移住情報ページへのアクセス数	件	1,693	2,000

取組番号	施策名		
1-⑤	交流人口・関係人口の創出・拡大		
方針			
<p>観光イベントの実施や地域資源のブラッシュアップを行い、本市の魅力を発信します。</p> <p>本市が持つ文化資源やスポーツイベント等を通じて、にぎわいの創出、地域の活性化につながるよう事業展開を図ります。</p> <p>様々な形で本市と関わりを持ち応援してくれる人を創出し、そのつながりを大切にすることにより、関係人口の拡大を図ります。</p>			
主な取組			
<ul style="list-style-type: none"> ○観光客受入環境の充実 ○観光イベントの創出 ○かたがみ3大まつりの実施 ○遊具などの公園施設の充実 ○民間企業や大学等との連携による文化資源等の活用 ○文化財保護活用事業 ○スポーツ活動機会の充実 ○ふるさと納税の活用 ○市出身の若者等への支援、情報提供及び交流会の開催 ○ふるさと応援大使によるPR活動 ○にぎわい創出のための施設整備 			
重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値	目標値
かたがみ3大まつりの参加人数	人	26,800	27,000
郷土文化保存伝習館来館者数	人	1,200	1,300
市内各種スポーツイベント参加者数	人	1,700	1,900
市出身の若者等を対象とする交流会の開催回数	回/年	1	1

基本目標 2 未来を支え誰もが健やかに暮らせる安全安心快適なまちづくり

取組番号	施策名		
2-①	出会い・結婚支援の充実		
方針			
結婚を希望している人への総合的な支援を行うとともに、若い世代が結婚を前向きに捉えられるよう気運の醸成を図ります。			
主な取組			
○出会い・結婚支援事業 ○結婚新生活支援事業 等			
重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値	目標値
結婚新生活支援補助金の交付件数	件	14	20

取組番号	施策名		
2-②	切れ目のない子育て支援の充実		
方針			
安心して妊娠・出産・子育てを行えるような体制の充実を図り、切れ目のない支援を実施します。 市内の医療機関と連携し予防接種の予診票のデジタル化を進め、保護者の利便性の向上を図ります。			
主な取組			
○妊産婦と乳幼児の健康診査 ○要保護児童への対応 ○ひとり親家庭への支援 ○子育ての経済的負担に対する支援 ○予防接種事業 等			
重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値	目標値
乳幼児健康診査受診率	%	98.2	99.0
乳児家庭全戸訪問実施率	%	100	100
かたがみ未来子育て応援金受給率 (出産)	%	85	100
かたがみ未来子育て応援金受給率 (入学)	%	99	100
かたがみ未来子育て応援金受給率 (在宅)	%	90	100

取組番号	施策名		
2-③	子育て環境の整備		
方針			
保護者が安心して子育てができるよう、保育ニーズを的確に捉え、市立園や民間事業者と連携し、弾力的で多様な保育サービスの充実を図ります。			
主な取組			
○就学前教育・保育の推進 ○一時預かり保育事業 ○病児保育事業 ○放課後児童クラブ運営事業 ○子育て支援施設の整備			
等			
重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値	目標値
市内の教育・保育施設への通園児童割合	%	95.4	97.0
乳児等通園支援事業利用者実人数	人	-	30
放課後児童クラブ待機児童数	人	2	0

取組番号	施策名		
2-④	健康づくりの推進		
方針			
心身の健康について正しい知識の普及を図り、適切な指導や支援を行うことにより、個々の健康意識を高め健康の保持増進に資することを目的に各種事業を実施します。 個人や地域でできる自殺対策について普及啓発を図るとともに、市民に対し生きる事への包括的支援を推進し、誰も自殺に追い込まれることのない潟上市の実現を目指すため、各種自殺対策事業を実施します。 市内の医療機関との連携を強化するとともに、地域の医療体制の維持充実に向けた近隣の公的病院が担う救急医療等の機能維持を図ります。			
主な取組			
○各種健康診査・がん検診の実施 ○各種健康相談・健康教室・訪問指導の実施 ○予防接種事業 ○弁護士、臨床心理士、保健師による対面相談 ○ゲートキーパー養成講座などの人材育成事業 ○小・中学生を対象としたSOSの出し方に関する講座の実施 ○医療行政推進連絡協議会の開催 ○救急医療等支援事業費補助金の交付			
等			

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値	目標値
特定健康診査受診率	%	37.7	50.0
がん検診受診率	%	45.6	50.0
自殺死亡率(10万人当たりの自殺者数)	人/10万人	16.0	13.2
SOS の出し方教育講座の実施率	%	89	100
医療行政推進連絡協議会の開催回数	回/年	1	1
救急医療費等支援事業費補助金の交付(市民利用実績に対する補助率)	%	100	100

取組番号	施策名		
2-⑤	社会福祉の充実		
方針			
介護が必要となっても、必要な支援を受けながら、自分らしく暮らし続けられるよう、在宅生活を支える医療と介護の連携や、提供できるサービスの確保に努めます。			
主な取組			
○介護予防・日常生活支援総合事業 ○包括的支援事業・任意事業 等			
重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値	目標値
介護予防ボランティア数	人	84	100

取組番号	施策名		
2-⑥	防災・防犯におけるくらしの安全・安心の確保		
方針			
消防団等の管理体制のデジタル化などを活用し消防団の負担軽減を図りつつ、避難所の整備を進めるとともに、被災時には迅速かつ的確に対応し災害による被害を最小限にとどめるために防災力・消防力の一層の向上を目指します。			
市民一人ひとりが安全・安心な暮らしを送ることができるよう、交通事故や犯罪の未然防止に向けた環境づくりを推進するとともに、消費者被害への対応、消費生活に関する正しい知識や情報の普及に取り組みます。			
主な取組			
○消防団資機材等の充実強化 ○自主防災組織の活動支援 ○避難所の整備・生活環境改善 ○防犯対策事業			

○通学時安全確保事業			
○自動通話録音機貸与事業			
○消費生活センター事業			
等			
重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値	目標値
自主防災組織設置自治会数	自治会	52	64
市防犯指導隊による地域パトロール実施回数	回	6	6
消費生活相談件数	件	71	68

取組番号	施策名		
2-⑦	公共交通の確保・充実		
方針			
利用状況や利用者ニーズを踏まえた利便性の向上と利用促進を図りながら、国や県、民間事業者と連携し、地域公共交通の維持確保と交通空白地域の解消に取り組みます。			
主な取組			
○マイタウンバス運行事業			
○デマンド型乗合タクシー運行事業			
○生活バス路線等維持事業			
等			
重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値	目標値
マイタウンバスの1日当たりの利用者数	人	166	166
交通空白地域数	箇所	4	2

基本目標 3 次世代へつなぐ市民とともに築くまちづくり

取組番号	施策名			
3-①	協働のまちづくりの推進			
方針				
<p>自治基本条例に基づき、市民と協働でのまちづくりを推進します。</p> <p>自治会や地域コミュニティ組織、各種団体の地域に根付いた活動を支援し、地域自治の振興や地域福祉の向上を図ります。</p> <p>郷土や地域社会の一員としての自覚を持ち、主体的にふるさとに関わろうとする子どもの育成を図ります。</p>				
主な取組				
<ul style="list-style-type: none"> ○自治基本条例に基づく市政運営の推進 ○まちづくり活動に対する支援 ○自治会活動支援事業 ○地域づくりチャレンジ支援事業 ○コミュニティ組織活動支援事業 ○ふるさと教育の充実 ○キャリア・スタート・ウィーク推進事業 ○コミュニティ・スクール ○地域学校協働活動 <p style="text-align: right;">等</p>				
重要業績評価指標（KPI）		単位	基準値	目標値
審議会等の公募委員への応募者数		人	2	4
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがある児童生徒の割合（小6、中3）		%	80.6	89.3

取組番号	施策名		
3-②	誰もが活躍できるまちづくりの推進		
方針			
性別や年齢、障がいの有無等を問わず、誰もが活躍できるようなまちづくりを推進するための支援を実施します。			
主な取組			
<input type="checkbox"/> 男女共同参画推進事業 <input type="checkbox"/> 人権の花運動 <input type="checkbox"/> 高齢者の活躍支援 <input type="checkbox"/> 障がい者への支援 <input type="checkbox"/> 多文化共生社会の推進			
等			
重要業績評価指標（KPI）	単位	基準値	目標値
就労継続支援件数	件	134	150